

障————— 9 2 5
秋 障 芸 発 第 1 3 号
令和 7 年 7 月 1 0 日

障害者（児）関係事業所の長 様
特別支援学校長 様
障害者（児）団体の長 様
精神科病院・関係医院の長 様
（精神科デイケア担当扱い）
各市福祉事務所長 様
各町村長 様
（障害福祉関係課扱い）
市町村身体障害者協会会長 様
市町村手をつなぐ育成会会長 様
県内精神障害者地域・病院家族会関係団体の長 様

秋田県健康福祉部長 石井 正人
（公印省略）

秋田県障害者芸術文化活動支援センター長
高橋 能成
（公印省略）

第 2 5 回心いきいき芸術・文化祭
実行委員会委員長 中川 隆
（公印省略）

第 2 5 回心いきいき芸術・文化祭の開催及び障害者芸術福祉展の作品募集に伴う
参加申込み及び会場への作品搬入の協力について（依頼）

平素から障害者福祉の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第 2 5 回心いきいき芸術・文化祭を 9 月 2 2 日（月）、2 3 日（火・祝）の 2 日間、「秋田市にぎわい交流館 A U」において、また秋田県障害者芸術福祉展を 1 9 日（金）から 2 3 日（火・祝）までの 5 日間「秋田県立美術館 県民ギャラリー」にて開催いたします。

各募集要項により作品及び参加者を募集しますので、申込の取りまとめ及び会場への作品の搬入と搬出等についてご協力を賜りますとともに、各団体等の関係者を始め多くの方々にご覧いただきたく、所管する広報紙等の広報媒体を活用して本イベントの開催を広く周知くださいますよう併せてお願い申し上げます。

- ①障害者芸術福祉展の取りまとめは 8 月 2 5 日（月）事務局必着とします。**
②「いきいきマルシェ」、「みんなのパフォーマンスステージ」及び「PRブース出展」の申込みは 8 月 1 8 日（月）事務局必着とします。

※ 第 2 5 回心いきいき芸術・文化祭開催要綱、各募集要項等については、秋田県身体障害者福祉協会のホームページから「第 2 5 回心いきいき芸術・文化祭」のページに掲載しているものをダウンロードしてご活用ください。

（<https://ww100132.normanet.ne.jp/>）

ホームページ掲載内容

- ・秋田県障害者芸術福祉展の作品募集要項一式
- ・「いきいきマルシェ」、「みんなのパフォーマンスステージ」及び「PRブース出展」の募集要項一式
- ・秋田県障害者芸術文化活動支援センター愛称募集要項

事務局
〒010-0922
秋田市旭北栄町 1 番 5 号
秋田県障害者芸術文化活動支援センター
担当：鹿子澤 佑介
T E L 018-864-2780
F A X 018-864-2781